上代人の文章

―神武紀を中心として―

小島憲之

（はしがき）去る五月十二日國語學會公開講演の席で、「上代人の文（あや）」と云ふ話をはじめて東京の諸先生がたに聞いていただいた。それは、㈠口頭傳承の際に於ける口承のテクニック、それによつて生れる formulæ, formulaic passages（枕詞、「きまり文句」などに當る）、或は人稱・敬語の問題など、つまり oral composition の問題から、㈡傳承の行方（口承のくずれ落ちる過程）などのこと、更に㈢口承から記載への際に行はれる文學表現の問題、㈣表現から文體論への問題など、主として oral を中心としてあれこれと述べたつもりである。本稿は㈣のうちで、話にして約二分間位ひの部分を引き出し、引き延ばして、新しく筆をとつたものである。まとまらない「上代人の文（あや）」は遠い將來に殘すことにして、ここで一先づその一部分を別の姿で示し、とりあへずその責をふさぐことにする（六月盡日）。

一

作品を織り成してゐる文章は、一般に個性を持つてゐると云へるであらう。修辭なり、語（語彙など）なり、長さ（sentence, paragraph などの）なり、等について、右と左との兩極端から最大公約數を割り出して來だやうな所謂模範文と稱するたぐひのものや、或はスピーディに日常記事を書かねばならない日刊新聞の文章の如き個性のないものなどは

別として——尤も波多野完治氏の云ふ「新聞體」と稱する一種の文體もありはするが（同氏著「現代文章心理學」）——、作品は一般にそれ自身の內部に表現と云ふ個々の性格卽ち「文體（スタイル）」を包みこんでゐる。川端康成氏の戰後の佳作『山の音』が、「山の音」（二四年）から「春の鐘」（二七年）に至るまで、完成までに各個別々の短篇で數年間にわたつてボツボツ續けられながら、何らの破綻も見せなかつたのは、作者の表現の仕方に一定の手法があつたからである。また別の例をとれば、現代アメリカ文學の佳作短篇集の一つと云はれる "Winesburg, Ohio"(Sherwood Anderson 作 1919刊)にしても、これと同じことが云へるのであつて、各短篇が獨立してゐると同時に、全體として一つの作品の世界を形成してゐる。卽ち各篇に見られる田舍町に漂ふほのかなリリシズムは、筋（プロット）にあると云ふよりは寧ろその文體にあるのであり（テキストは研究社本による）、「個」の文體が集合してそのまま「全體」としての特徵をも示してゐる。

これに對して、上代人の作品はどうであらうか。上代人（ここでは記紀などの諸作品を書いた七世紀から八世紀へかけての人々をさす）の眼の前には、すでに古くから傳へられて來た「傳承物」(traditional narratives or materials 傳承材)があつた。文字の洗禮を受けたこの世紀に於て、なほ口頭のまま語り傳へられる筈のものは別として——口頭のままと云つても勿論その間にロシヤの語部（かたりべ）の家 The Kryuhovs の如く、傳承の中に相當の「自由」をもたせると云つたやうなテクニックもあつたことは想像されるが。Bowra; Heroic Poetry 第十二章參照——、筆の力を驅つて傳承物のままを文字化しようとするならば、餘りにも長たらしくなつてしまふであらう。（あの山下清青年の「放浪日記」は、シャベリ言葉の表現の、一つの實驗になるであらう）。これは表現の緊張性緊縮性から離れることになる。古事記の序文に見える太ノ安萬侶の歎きは、上代人一般に通ずる歎きでもあつた。「長たらしさ」をなるべく避けて、文學的な表現度をおとさないためには、何か別の技法を採用する必要があらう。舶載の漢籍を師匠と仰がねばならなかつた上代人としては、漢文體（これは彼等にとつては口語體ではない）の移入は、當然の行きつく方法であつた。やがてここに口語體（口承體・口頭體・和文體）と文語體

（漢文體）とが併存することになる。

上代の文章は、すべて漢字と云ふ文字に支配されてゐる。しかもその文章は一般に和漢の混合體に近く、純粹の和文體・純粹の漢文體と云ふものはない。ある部分は口語的（口頭的）であり、ある部分は漢文的であり、卑近な言葉で云へば、「ゴチヤゴチヤ體」である。竹に木をついだ「接木（つぎ）式」の文體である。これは二つの異つた文體が一つの同じ作品の中に混在してゐるわけになるが、配列（アレンジ）が適當であればそれだけ全體としての諧音が感ぜられるけれど、漢字に制約され、また底に口承的なものが潜んでゐる以上は、この混在も無理からぬことである。この混在性こそ上代作品の一大特色であり、各作品には個性のないことを示すものであらう。（所謂 Common style をもつことになる）しかしながら、この特色は一般論であつて、やはり作品自身によつては、全體として「和」（口語的）に傾くか、「漢」（文語的）に傾くかの差があり、同じ作品内に於ても、何處かしら異つた匂ひを放つてゐる部分（卷）もある。從つて前述の『山の音』や Anderson の「オハイオ」の如き統一した文體ではないにしても、上代の作品を個別的に、或は各卷別に考察する道が殘されてゐ、それぞれの特色を通じて筆者の表現性をさぐるたづきも生れて來る。

古事記の撰錄は天武朝（七世紀中葉以降）の企圖によつて開始され、以來古代からの傳承物が取捨選擇されて遂に一つの統合體を生んだ（八世紀初葉）。その序文に見る如く既に天武朝に於て、帝紀と舊辭との誦習が行はれる筈であつたとすれば（完成はしなかつたが）現古事記の大體の形は部分部分にしろ七世紀末にはでき上つてゐたものであらう。但しその生れる過程に於ては、アレンジが行はれ、最初から現古事記の如く統一のあるものではなかつた。つまり、左の圖の如く、横のならびの、各々が必しも連絡をもたない傳承物を、縱のならびに結びつけたもの、換言すれば水平を百八十度廻轉させて垂直にしたのが現古事記であつて、長い口語りのままが現古事記にそのまま傳えられてゐると思つてはならない——勿論その部分部分が傳承物であることは間違のないことではあるが——。つまり古事記はA＋B＋C＋……＋nであるから、逆に各說話群

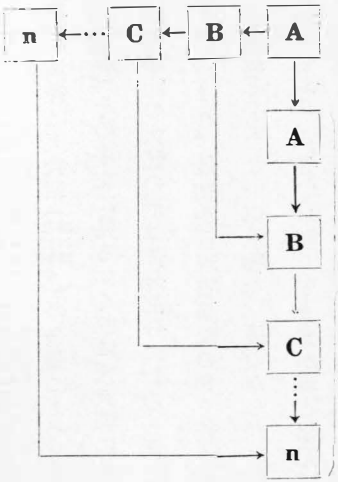

（各帝紀群は勿論）に分析して考へることもできよう。須佐之男命が全體としては異つた性格をもつ英雄として描かれてゐるのも、各々別々の說話群の主人公を一つにまとめたからでもあらう。いわばこれは The "And" 的な要素 (Raglan; The hero, part II —Myth の項) をもつものであつて、現古事記の內容の不合理性矛盾性の原因の一つはこれで解決できよう。またこれらの矛盾性は口頭で語る際に當然起ることでもある。耳で聞く「聽き手」には語られる刹那刹那がその理解を助けるのであつて、その時その時に聞く我が耳に矛盾さへなければ、全體としての矛盾不合理は別に問題とならなかつた。眼で見る不合理も耳の場合はさうでないのだ。語られる言葉は「語り手」の口を出るや否やすぐ消えて行く。聽き手が、消え去つた說話の內容と、入れかはりにあらたに耳に入る內容との不合理性を感じる度合は、口承の世界では、眼でものを讀む訓練を經た人々ほどに神經質ではなかつたのである。

古事記は安萬侶と云ふ筆錄者によつて書かれ、文章の統一、用字の統一なども行はれてゐる。勿論それ以前に記錄の部分もあつて(特に帝紀はその色彩が濃厚であるが)、單に彼一人にその功を與へるわけには行かないが、文章の荒組みを漢譯佛典の體に模したり(芳賀矢一、神田秀夫教授說)整頓した用字法を行つたりして、なるべく統一のある文章を書かうとした。しかし何と云つても困難な問題は口承を筆にあらはす表現の仕方であり、筆の文(あや)をもつてする漢文體の部分ではなかつた(漢文體の部分については藤田良輔教授の考察あり)。口承によつて傳へられて來た傳承物は、筆で表現する場合と同じく、その「語り方」が必しも同一であつたとは思はれない。そこに oral composition の問題が關係することになるが（別の機會をまつ）、古事記にその統一

の見られるのは、やはり編者の手（安万侶か安万侶以前の人の手）が考へられる。說話・傳說などの傳承物の短篇ABC……nは、口頭による「語り體」にしても、筆による「書き體」にしても、人を異にすればそれだけ差が多くなり、古事記のA＋B＋C……＋nは全體として不統一が目立つのが普通であるから。かうした點について最初から筆錄者には表現上に惱みがあつた筈であつて、現古事記にほぼ統一の見られるのは、全體としての作品の見通しが筆者によつて行はれた結果であらう。古事記を讀めば確かに口承的で、リズミカルな口誦的な要素が多い。一般に口承的口頭的なものを文字に移す場合に、

（A）語られるままに書き移す

（B）スヂを間違へないやうに採集者が文學的にまとめる

（C）重要な部分を（A）式にし、全體を（B）式にする、いはば（A）（B）の「合ひの子」式にする

の三通りが考へられるが、古事記は（C）式を採用したものと思はれる。たとへば、

天地初發之時、於二高天原一成神、名天之御中主神、次高御産巢日神、次神産巢日神。（上卷一オ）

と云つた風の名詞止めは恐らく、漢籍佛典をまねた手法ではないかと思はれる。また、

伊邪那岐命詔之、愛我那邇妹命乎、謂二易子之一木一（九オ）

と云つた會話の呼びかけなども、佛典に多い呼びかけの手法をまねたものではなかつたか。またその會話文は、一般に「我」「汝」「彼」などを公式的にはつきりさせてゐる。その一例、

伊邪那岐命詔、愛我那邇妹命、汝爲レ然者、吾一日立二千五百産屋一（上、十三オ）

これに對して他のわが國の作品特に平安朝も中期以降になると、（竹取など古事記的な要素があるが）、落窪・源氏などの如くこれらが省略されるのが普通であり、しかも語り手と聽き手の「場」、會話と云ふ「場」、を考へると、いちいち「我」や「汝」を云ふ必要はなかつたのではあるまいか。R. Liddel の云ふ如く、"Omission" (some principles of fiction 中の dialogue 參照）が必要である。しかし古事記の會話にこれが多いのは（佛典や漢籍にはこれが多い）、所謂「文學的な會話」

であつて、お互ひが話すままを移し書きしたものではなからう。つまり「生のまま」の會話ではなく、從つて全體として古事記の文は、selection, arrangement, stylization 換言すれば omit, stop, combine した結果完成された（C）式即ち「合ひの子」式（中間式）のものと云へよう。かうした雜多な要素を併せ呑んで一つの流れにまとめようとしたものが——勿論これは大體の傾向を云ふのである——、すなはち古事記の文章と云つてよからう。やはりそこに、「口」から「筆」への現場に立つた安萬侶（或は帝紀と舊辭とを統合した何某）の力量や苦心を思はずにはゐられない。

日本書紀はどうであらうか。その筆者が（必しも編纂者ではない）もし同一人であるとするならば、ほぼ各卷とも類似の體をとることは想像できる。しかし上代の文章は前述の如く一般に混淆體をとるものであり、その時のテーマや筆のすべりによつては、右に傾いたり左に傾いたりし、同一人であつても時と處によつて筆の緊張度が違ふのである。日本書紀を實地にバラバラ繰つて見ると、和文體を主とする卷、或は漢文體を主とする卷、或はその中間の卷もあるが、これだけでは筆者の判別はできない。先行記錄（古事記などの祖本的なもの）の一部分をそのまま採用したり、漢籍の潤色を行つたりしてゐても、それのない卷との筆者問題は容易に解決できさうにもない。味氣ない記錄體の、起居注的な帝紀の占める人皇紀と、神話傳說に滿ちた古代人の「歷史書的」である神代紀とでは、同一筆者の場合でも最初から表現法をかへねばならなかつた。現代作家の作品とはちがつて——これも一般論ではあるが——、先行記錄の有無、卷の內容などは、その場に臨んだ筆者の筆に心理的な影を與へ、見かけ上の文體の相違だけでは、ことは簡單に斷ぜられない憾みがある。そこでやはり內容それ自身にとくと觸れて行くことが最も重要である。

二

神武紀の文章を考察するに際しては、その文章を讀んで得た「印象」を越えて更に實證へと進まねばならない。そのた

めには先づ今のところ分析することから始めるよりほかはあるまい――かうしたためにも、リード（H. Read; English Prose Style, 1928）や新しくはボールトン（M. Baulton; The Anatomy of prose, 1953）の著書などは國語國文學徒にとつて最も入手しやすく便利な入門書であらう――。しかしこの分析（解剖）の結果、種々の角度から見てその特質がわかるにしても、なほそれ等が集合して作品の「一つの全體」（A whole）をなしてゐることを忘れてはならない。そこに「個」と「個」とを統一する全體的なもののあることを、見出さねばならない――シューベルトの悲しい響き「冬の旅」の歌ひ方についても、歌手フィッシュ（G. Fitsch）自らが個々と全體とを區別して表現してゐるやうに――。

語彙（wordsの一つ）は文章の構成の上に重要な位置を占めてゐる。從つて文章の中にあらはれる語彙の性質を先づ注意すべきであらう。語彙の性質と云へば、それが口頭語か文語か、抽象的か具體的か、日本語的か中國語的かなどと、いろいろの面から擧げることができるが、神武紀の語彙は、古事記の如き口頭的なやさしいそれに對して、漢籍語的文學語的である。詳しく云へば、文選に出典をもつ「文選語」的でもあつて、その占める量は他の漢籍語に比して最も多い。いま煩雜をいとはず、書紀集解の說を基として修正補入を加へるならば、次の如くなるであらう(注)。

海童（吳都賦、海賦）　戾止（毛詩魯頌、甘泉賦、籍田賦注）
鴻荒（魯靈光殿賦）　草昧（周易屯卦）
蒙以養レ正（周易蒙卦）　皇祖皇考（大戴礼記）
乃神乃聖（尚書大禹謨）　多歷二年所一（尚書、西京賦）
王濬（蜀都賦序）　抑〻（蜀都賦序など）
光宅（呉都賦、魏都賦など）　六合（西都賦、蜀都賦、呉都賦など）
運神策（文選九錫文）　唯々（西都賦など）
赫哉（東都賦「赫矣」）　元戎（毛詩小雅、東都賦）

啓行（毛詩小雅、東都賦注）　牛酒（漢書高帝紀、「牛羊酒」）
陟…瞻望（毛詩魏風）　喤喤（呉都賦）
罔象（東京賦「罔像」、海賦注）　嶕類（漢書高帝紀）
匈匈（漢書高帝紀）　憺然（東都賦、東京賦）
介害（魏都賦）　曄煜（東都賦「曄煜」）
區宇（西都賦、東京賦）　峻峙（魏都賦）
降鑒（毛詩、東都賦「降監」）　海內無事（兩都賦序）
皇輿（東京賦）　睨（西京都、東京賦）
槖府（兩都賦序、蜀都賦）　彎弓（西京賦）
兄（弟）猾（東京賦「巨猾」）　坐定（子虛賦）
天人（西都賦、東京賦）　勒兵（東都賦注）

（注）なるべく確實と思はれるものを擧げるために、適度の取捨を行つた。帝都經始の詔命の項は後述。

以上の諸例によつて、他の漢籍語に比してより多くの文選語（特にその賦）が、全體にわたつてバラまかれてゐることがわかる。しかし出典問題に關しては「直接」か「間接」かを重要な問題とする以上、この文選語の利用は果してどうであつたであらうか。かつて作製した日本書紀出典書名表（「人文研究」一二七年八月號）の基準に照して考へると、神武紀に於ては、

相當に長い文章ならば（文字をも含めて記憶に困難なほどの長さのものならば）、恐らく直接漢籍から引用して來たものと云へようが、神武紀のそれは、短い語彙が中心となつてゐる、しかも文選語と斷定したものにも文選語のみに出典をもつとは云へないものもある、かうした語彙は直接文選を机上に置いてバラバラそれをくりながら見つけたものではなく、平生から省試その他の關係上、熟知し暗記してゐたものであらう、つまり出典は「間接的」と云へる。これは

百科（文章）辭典式の「類書」の章句を、あれこれと綴り合はせて潤色した箇處の多い雄略紀や繼體紀などの手法とはちがつて、潤色の部分のより少いことを意味する。

と云ふことになる。

それでは神武紀の文章は直接文選語を利用しなかつたであらうか。比較的潤色の濃い己未年三月の「都造り」（經始帝宅）の詔について考察してみよう（文章の形式は便宜的に改めた）。

自二我東征一、於レ茲六年矣、賴二以皇天之威一、凶徒就レ戮、雖二邊土未レ清、餘妖尚梗一、而中洲之地、無二復風塵一、誠宜下恢二弘皇都一、而今運屬二此屯蒙一、民心朴素、巢棲穴住、習俗惟常、夫大人立レ制、義必隨レ時、苟有レ利レ民、何妨二聖造一、且當下披二拂山林一、以經二營宮室一、而恭臨二實位一、上則答二乾靈授レ國之德一、下則弘二皇孫養レ正之心一、然後兼二六合一以開レ都、掩二八紘一而爲レ宇、不二亦可一乎、觀二夫畝傍山東南橿原地一者、蓋國之墺區乎、可レ治之。（是月、卽命二有司一、經二始帝宅一）

かうした都造りの記事を述作する場合に、先づ思ひ浮べられることは藝文類聚などの「類書」で云へば、居處部（宮・闕・臺・殿・坊などこの部に屬す）に類聚された文辭であらうが、でき上つた神武紀が直接類書を利用した形跡のないことから逆に推定すれば、手近な書物として文選の賦が考へられるであらう。しかも都造りに關係のあるものは、班固の兩都賦（甲）以下左太沖の魏都賦（丙）までの京都（上中下）の賦と宮殿（己）の賦（魯靈光殿賦・景福殿賦）などであつて、此等が筆者の腦中に浮んだものではないかと思はれる。集解によれば、上の詔文のなかの「大壯（ミアラカ）」は周易繫辭の、

周易繫辭曰、上古穴居而野處、後世聖人易レ之以二宮室一、上レ棟下レ宇以待二風雨一、蓋取二諸大壯（コレヲ）一也、韓康伯曰、宮室壯二大於穴居一（ヨリ）、故制爲二宮室一、取二諸大壯一也。

より引用し、「屯蒙（フカククラキ）」も周易序卦の、

周易序卦曰、屯者物之始生也、物生必蒙、故受之以蒙、蒙者蒙也、物之穉也。

より引用してゐるが、直接か否かを問題にしない注釋のための出典ならば確かに正しい引用であり、前述の如く周易語の引用もある以上、適當なものと思はれる。しかし神武紀の筆者にはやはりもつと手近なものとして、宮都の經始に關する

構想が文選から學びとられたのではなかつたか。魏都賦の中に武帝の都造りを書いた條が見える。卽ち

爰初自臻、言占二其良一、謀龜謀筮、亦既允臧、修二其郛郭一、繕二其域一、經始之制、宇二籠百王一、……思二重交一、摹二大壯一……僭侔拱木於林衡一、掇二全模於梓匠一（李善注……大壯、易卦名也、易曰、上古穴居而野處、後世聖人易二之以一宮室一、上棟下宇、以蔽二風雨一、蓋取二諸大壯一、言二壯觀一也）

の記事であるが、これから直接ヒントを得たものではあるまいか。また林衡の官をして一かかへほどの木を備へさせる條も、この詔の「披二拂山林一」と關係ありはしないか。「巢棲穴住」は集解の指摘の如く禮記禮運の、「昔者先王未有二宮室一冬則居二營窟一夏則居二橧巢一」に出典をもつが、やはりこの詔は、易を引用した李善注の「上古穴居」云々から聯想の絲をたぐつて禮記の記事を思ひ出したものであらう。また次の「習俗惟常」も「習俗之殊也」の李善注「中國之性、習俗常操」を潤色したものであり、結局この詔の前半は李善注魏都賦をもととしたものと斷定すべきであらう。

後半の記事に於ては、集解は「大人立レ制」を周易乾卦と後漢書班固傳に、「義必隨レ時」を周易隨卦に求めてゐるが、このうち「立レ制」はやはり文選の、

體レ元立レ制、繼レ天而作（東都賦）

世有二哲聖一……皆体レ天作レ制、順レ時立レ制（景福殿賦）

などの應用か、或はもつと積極的に云へば、「大人立レ制、義必隨レ時」全體が右の景福殿賦の應用かも知れない。なほ前半の部分に見える「規摹大壯」も、漢書高帝紀の例を擧げるよりも、やはり文選の「規摹踰溢」（東京賦）、「既窮二巧於規摹一」（景福殿賦）などが適當であらう。「乾靈」も宋書三王傳よりと見るよりも、東京賦・魯靈光殿賦などの「坤靈」の應用と見るべきである——參考、海賦「包二乾之奧一」（周易曰、乾爲二天神一）——。次に、

兼二六合一以開レ都掩二八紘一而爲レ宇

の文章で、集解は吳都賦の「覽二八紘之洪緒一」を出典としてゐるが、これに續く「一二六合一而光宅」をも擧げるべきであ

らう。しかし吳都賦を引用するならば、むしろ蜀都賦の、

包二玉壘一而爲レ宇……兼二六合一而交會焉

を引用すべきであらう。津田左右吉博士は(『日本古典の研究』おもひだすまま)この一項の「開都」「爲レ宇」を魯靈光殿賦の「廓二宇宙一而作レ京……宅二附庸一而開レ宇」に求めてゐるが、「爲レ宇」はやはり蜀都賦の項よりとみるべきであらう(丸山二郎氏「日本書紀の研究」日本史研究六号抽稿参照)。なほ「墺區」は西都賦(集解)より、また「經始」は毛詩ではなく魏都賦より。

このやうに考察を進めて來ると、この詔は文選の賦に暗示を得、文選語のほかにところどころ周易語を交へたものであつて——たとへば、「弘二皇孫養正之心一」の「養正」は周易蒙卦などより——、これは前にあげた神武紀の語彙の出典に照らしてもうべなはれるであらう。周易語は何れも短文短語であつてこの程度ならば、記憶によつても挿入できよう。しかし文選語は、この巻の構想から見ても單に記憶のみでは不可能であり、この點に於て文選はやはり確實な出典と云へよう。文選のそれは私見(出典書名表による)によれば、長句の多い雄略紀以降であるが、神武紀のやうな態度は神武紀の文選語の利用法にも見られる通りであり(國語国文三十年五月)、この點のみに關する限りでは兩巻とも手法は類似してゐる。やはり神武紀は「直接」に文選語を利用したと云ふべきであらう。

三

文選語その他の漢籍語の利用は、記紀各々をそれぞれ違つた方向に向はせたやうに思はれる。また古事記は、傳承物を最後に文學的統一(literary whole)に組み換へてゐるが、日本書紀は均整を破り、文章としての表現方法に統一を缺いてゐるために、記紀の同じ内容のものも一見別のやうな感じを與へる。その述作の基となつた傳承物(口頭も記錄も兩方あり)を、それぞれ自己のスタイルに表現したのは、記紀兩者の述作者の技法によるのであつて、やはり基となつたものは

同一若しくは類似性のものであつたことは考慮にいれなければなるまい。これは兩者が類似の表現をもつてゐることによつても知られる。簡單な一、二の例を示せば、

（A）行到二筑紫國菟狹一（菟狹者地名也、此云二宇佐一）　到二豐國宇沙一之時、
時有二菟狹國造祖號二曰菟狹　其土人宇沙都比古
津彦菟狹津媛一、乃於二菟狹　宇沙都比賣二人、
川上一、造二一柱騰宮一而、奉饗　作二足一騰宮一而、獻二
焉（一柱騰宮、此云二阿斯毘苔徒縁倭雖能宮一（紀））　大御饗一（記）

（B）夫葦原中國猶聞二喧擾　葦原中國者、伊多
擾之響一焉（聞二喧擾之響一焉、此云二左揶蝦利奈離一（記））　玖佐夜藝帝阿理那
理

右の例によれば、兩者の違ひは、神武紀（A）（B）が「聞二喧擾之響一」の如く潤色をほどこしてゐるのに對して、下段の神武記の文章は讀み誤りのないやうな書き振りがしてあることであり、しかも上段の神武紀では日本語に飜譯することはこのままでは無理であつて、そのためにわざわざ訓注として和訓がほどこしてある。つまり

（紀）本文＋訓注　＝　本文（記）

の關係にあるわけであり、紀の本文と注とを合はせると、大體古事記の如き書き樣になる。古事記が誰もが讀み誤りをしないやうに苦心して一字一音を使用したところを、紀の方ではわざわざ潤色を行ひ、その潤色の說明のために、更に注を附加して、二重の手間をとつてゐる。この注が後人の附加とすれば（河村秀根、岩橋小彌太博士說など）、別の問題となるが、これは漢書（顏師古注本）の注本の如き體裁を神武紀の筆者がとつたと見るべきであり（現存本書紀古寫本には多少疑はしい例もあるが）、上の關係は

動かせない。

また潤色に關して云へば、たとへば古事記の

然而其弟宇迦斯之獻大饗者、悉賜二大御軍一、此時歌曰……。

の條を、神武紀では、

己而弟猾大設二牛酒一、以労二饗皇師一焉、天皇以二其酒食一、班二賜軍卒一、乃爲二御謠一之曰……。

と書いてゐるが、各々が同じ材料によりながら、「爭持二牛羊酒食一、獻二享軍士一」（漢書、高帝紀）「奉二牛酒一迎二光武一」（後漢書、泯異傳）の如き漢籍の表現をまねたところに兩書の差がある。しかし潤色の部分を取り除いた裸の部分は、類似の材料が多くを占めてゐると云ふべきであらう。少くとも神武紀と神武記とに於ては。

記紀の筆者の前には既にこのやうな資料が與へられてゐた。しかし編纂のためには、古事記の如く冒頭からいきなり、

神倭伊波禮毘古命與二其伊呂兄五瀨命一二柱、坐二高千穗宮一而、議云……（神武記）

の如きでは、歷史書としての體裁が整はない（尤も冒頭からかかる形式で始まるのは、聽き手が既に說話のあらましを知つてゐたためでもあり、傳承形式としてはこの方をとりたい）。また同じ神武記の、

故如レ此、言二向平一和荒夫琉神等一、退二撥不レ伏人等一而、坐二畝火之白樫原宮一治二天下一也。

なども、前からの續き方などから考へて、一寸このあたりに卽位の詔勅でもありたいところ。卽ち神武紀では古事記とちがつて、口承或は文獻資料を編年體に組織し、それを色どる「あや」を文章の中にバラまいたのである。この潤色によつて筆者の表現が知られるが、これと歷史（學）的事實とははつきり峻別する必要がある——傳承（これは古代人の「歷史」でもある）と潤色（文學）とを——。云ひ換へると、古事記はより傳承的であり、神武紀はより文學的である。かうした差によつて神武紀の特色をあれこれと浮び上らせようとするわけであるが、類似の傳承體によりながら文章そのものについては、や

はり兩者の間に相違がある。そこに神武紀の特色をつかむ手がかりが見出される。

四

文章の特色をつかむには、語彙の問題よりも「骨組」の方がより重要である。（語彙はその時の內容に支配されるところが多いから）これには「長さ」(length) 從つてスピードが關係して來る。「長さ」とは、具體的な例をあげると、アメリカの二大作家ヘミングウェイの短篇集 (The first 49 stories) とフォークナーの作品（たとへば The sound and fury の三章と四章）の、パラグラフやセンテンスの長さを比較した場合、後者は關係代名詞や形容詞を澤山用ゐ、前者の約一・五倍の長さをもつ（澤瀉久元君の援助による）と云つたやうなことにもなるが、この「長さ」をめぐつて作品のテクニック、作者の表現のねらひ等がわかる。上代文に於ては、「長さ」を形成する要素の一つは接續の助字である。接續の助字の行列 (Row) は聖書の文章の所謂《"And" style》に相當し、たたみかけるやうな、惡く云へばダラダラした感を與へるが短文の例ならばスピードの印象を與へる。これについて神武紀を眺めると、全體としてゴチャゴチャしてはゐるが、原古事記的な、比較的內容が傳承的に近いところをとつて見ると、

（A）天皇親師二諸皇子舟師一東征……。時有二一漁人一、乘レ艇而至、天皇招之、因問曰……又。問之曰……乃特賜レ名爲二椎根津彦一、此卽倭直部始祖也。

の如く、〇印で組立てられ、他のところに於ても、

（B）時兄猾不レ來、弟猾卽詣至、因拜二軍門一而告之曰、……聞二天孫且レ到、卽起レ兵將レ襲……乃潛伏二其兵一、權作二新宮一……天皇卽遣二道臣命一、察二其逆狀一、時道臣命審知レ有二賊害之心一……。

の如く同じ傾向を追ふ。これは神代紀の例でも同じことが云へるが、これらの助字の利用は六朝俗語小說と同じく、とも

かくも一種の漢文的なものとは云へるであらう（正統的な古文には助字が少いけれど）。かうした文章の構造は表面上は古事記的でもある。古事記の一例、

爾速須佐之男命、乃於二湯津爪櫛一取二成其童女一而、……告二其足名椎手名椎神一……故隨レ告而、如レ此設備待之時、其八俣遠呂智、信如レ言來、乃每レ船垂二入己頭一、飲二其酒一、於是飲醉留伏寢、爾速須佐之男命……（上卷）

即ち、その文章を形成する接續の助字は記紀ともに大差はない。しかし古事記の例では、更に「つなぎ」として「其」の使用が目立ち、つぎつぎに文が續いて行くやうな感じを與へる。これは神武紀のやうに接續詞の前で一旦切れながらも（尤も「――之時――」の如く續く場合も多いが）「其」で一旦おさへて、次の文との關係を保たせてゐる。ねばり（coherent description）がある。もし「語る」とするならば、消えた印象がこれによつて再び認識される。垂仁天皇の佐保の大雨の夢の條に於ても、記紀とも書かれたもとの傳承の材料は同じものと思はれるが、古事記では不用意と云へるほど「其」が見えるのは、やはり印象を保つこと、即ち耳に關係のある表現、更に云へば oral composition の名殘と見るべきではなからうか（Prose Rhythm の問題にも關係して來る）これは古事記の全體について云へることであり、結局神武紀と古事記では「流れ」「スピード」がちがふことになる。これは語彙などとはちがつて、ごまかしのきかないちがひである。

かうしてみれば、神武紀に近いものは古事記ではなく、當然のことながら神代紀であらう（他の諸卷については今は考へない）。しかしまた神武紀は神代紀と同じかと云へば、必ずしもさうでなく、神代紀に隱見する「俗語」の利用などはその一例と云へる（國語國文三十五年月號拙稿）。これは神代紀が冒頭の卷であるために、外國語の話せた人々の（必ずしも歸化人を意味しない）、加筆も想像される。尤も基本の線は神代紀・神武紀ともに同じものであつて、兩者が比較的相違の多いやうに思はれるのは、內容の差もあり神代紀には一書の說も入れたりしてひろがりを見せ、神武紀は詔勅の如く潤色の目立つ條もあるために、さう思はれるのであらう。神代紀が編年體に編纂されてゐたら（これは困難であるが）、もつと密接に考へられよう。語序の問題にしても、

「爲即……」「天皇乃……」の如き「名詞＋助字」の形式が、古事記ではすべて「即（乃）＋名詞」となつてゐ、この點兩紀の語序が同じ傾向をもつのは（紀では古事記の形式をも併用する）、やはり神代紀が古事記に比してより神武紀に近いことを意味する。ただ神代紀と神武紀と多少のちがひのあるのは、前者が必ずしも一時に書かれたものでないふしもあり、採用した文獻資料の相違もこれに加はり、全體として神代紀に異質のものが補添加入したために、この現象が起つたものとも思はれる。

なほ會話の面について一言しよう。散文の分類には色々あるが、

Written prose——Spoken psose

と云つたわけ方もできる。そのうち會話文は後者に屬する。しかしこれは「語るまま」に書かれないのが普通であつて、文學として表現しようとする意欲の問題にもつながつてゐるためでもあらうか。特に戲曲の會話（戲曲的散文）はさうである。會話文は生（なま）のままではなく、しかも上代人には思ふままを書くことを妨害する漢字が控へてゐた。前述の如く古事記の會話文も整頓されたものであつた。しかしこれにも記紀の間に差があつて、

今我是日神子孫、而向レ日征レ虜、此逆二天道一也、不レ若退還示レ弱　吾者爲二日神之御子一、向レ日而戰不レ良、政負二賤奴之痛手一、自レ今者、行廻而、脊負レ日以擊（古事記）
禮二祭神祇一、脊負二日神之威一、隨レ影蹈蹤（神武紀）

の如く、やはり神武紀はより文語的漢籍的である。從つて會話文も文章中の一要素として地の文と同じ傾向をもつものと云へる。

以上、神武紀を中心として上代人の文章について思ひつきを述べて來た。文章に關する問題は「表はされるもの」を考察すればそれで十分かも知れない。しかし上代人に於ては、傳承物を如何に表現するかが大きな問題であり——明治に於

ける言文一致の問題にも關聯する――、そのためには、そこに表現された書物の生れる迄の過程をも絶えず念頭に置かねばならない。上代人にとつては口より筆への接合點が重要な問題であつた。記紀には内容の上でところどころ矛盾めいた箇處がある。これは斷片的（短篇的）な傳承物の「綴り合はせ」のためでもあらうが、プロットよりもさうした綴合にふさはしい "Just the words and the arrangement of words" (S. Anderson; A Story-Teller's story) が全體として必要であつた。傳承物に對して神武紀の漢籍風の表現を見ても決して笑ふべきではなからう。上代人には筋よりもむしろその場その場の表現が問題であつたのである。古事記の文章は地の文と云ひ、會話文と云ひ、文法的に整一されたものである。これは文章發達史の上で普通のワクを離れてゐるために注意すべき事であるが、佛典體をまねた理由のほかに、部分部分が「口の作文」、「口の文」などのテクニックの結果、このやうなものが洗練されて生れた部分もあらう。かうした過程をも考慮しなければ上代人の文章をハッキリとつかむことは困難であらう。しかし「筆」の前に在るこの「口」の問題は他日を期する必要があり、また神武紀の文章を考察するためには、單に神代紀や古事記のみでは不十分であらう。今はとりあへずここで筆をとどめ、御示教をまつ。（以上）

―大阪市立大學教授―